

平成29年度社会福祉法人寄居町社会福祉協議会事業計画書

平成29年度社会福祉法人寄居町社会福祉協議会事業計画

1. 運営方針

社会福祉協議会は、社会福祉法に規定される「地域福祉を推進する団体」として、町民誰もが住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が送れるよう、保健福祉関係機関との連携のもと、地域包括支援センターや介護保険・障がい者福祉サービス等の公的福祉サービスと、本会の独自制度として実施する在宅福祉サービス、さらにボランティアや福祉委員の小地域福祉活動などの非公的サービスを総合的に提供することを基本姿勢として取り組み、既存の福祉制度での対応が難しい、制度の隙間の福祉課題へも対応することにより、「みんなで支える、共に生きるまちづくり」を推進することとします。

また、平成27年度に本会が策定した「寄居町地域福祉活動計画」の2年目にあたることからも、その具体的施策を確実に推進する中で、地域住民が主体的に福祉活動に参画する地域支えあいの会とともに、福祉関係機関、専門職及び事業所等との「共助のまちづくりネットワーク」を活かしながら、地域包括ケアシステムの構築に寄与して参ります。

さらに、今後の高齢単身世帯の増加に伴う成年後見、生活困窮世帯の増加に伴う経済的・精神的自立支援などの対応強化を図り、多種多様化する町民の生活福祉課題の解決に努めるものとします。

地域包括支援センター、老人福祉センターにおける健康長寿、児童館による子育て支援、デマンドタクシー予約センターにおける移動手段の確保等においては、引き続きその持てる機能を最大限発揮し、それぞれの目的達成のために積極的な事業展開を図り、町民ニーズに則した質の高いサービスの提供に努めるものとします。

2. 事業実施計画

1 会務の運営

法人運営に必要な会議を適宜開催し、円滑な事業推進を図ります。

- イ) 役員会の開催 年4回
- ロ) 委員会の開催 適宜 (評議員選任・解任委員会等)
- ハ) 評議員会の開催 年3回
- ニ) 監事会の開催 年1回

2 連絡調整

福祉行政、区長会、民生委員児童委員協議会、地域支えあいの会及び福祉関係団体等との連絡調整を図り、施策の推進に努めます。

3 研修会の開催

本会運営に携わる役員等が現状の福祉活動を認識し、今後の地域福祉活動の道筋を検討する上で必要な情報を提供するとともに、関係各位の相互の交流を促進します。

- イ) 役員・評議員研修会の開催
- ロ) 新任理事・評議員研修会(関係資料配付)の実施

4 職員研修

関係機関主催の各種研修会への参加や福祉関係資格取得を支援するとともに、職場内研修を年2回企画実施し、職員の資質向上に努めます。

5 調査・研究

現状事業の改善や求められる福祉サービスの開拓など、町民に必要な施策について調査研究を進めます。

- イ) 超高齢社会における生活支援体制の整備について町協議体とともに研究を進めます。
- ロ) 町内の社会福祉法人連絡会の組織化に向けて研究を進める。

6 広報・啓発活動

町民の福祉活動への参加協力、適切な福祉サービスの利用等をはじめとする福祉への理解を促進するため、広報広聴活動に取り組むとともに、参画型福祉イベントを開催します。

イ) 機関紙の発行

- 「社協だより」年4回、「地域福祉だより」年2回、「ほっとライン通信」年3回の計画的発行及び福祉サービス情報紙を随時発行します。また、社協活動等PR冊子の編集に取り組み発行に向けた準備を行います。

| | | | |
|-------|---------|--------|---------|
| 本年度予算 | 1,404千円 | 前年度予算額 | 1,374千円 |
|-------|---------|--------|---------|

ロ) 広 聴

- 福祉関係団体等との連絡調整、地域支えあい活動推進会議及び各区地域支えあいの会において、地域福祉に関する意見を求めるとともに、福祉啓発に努めます。

ハ) 社会福祉大会、ふれあい広場の開催

- 平成28年度以降の両事業隔年開催により、今年度においては社会福祉大会を9月30日(土)に中央公民館において開催します。

| | | | |
|-------|-------|--------|-------|
| 本年度予算 | 850千円 | 前年度予算額 | 995千円 |
|-------|-------|--------|-------|

7 福祉教育事業

次代を担う児童生徒の福祉の心を醸成するため、教育機関との連携による体験型福祉教育の推進や、地域の成人を対象とする福祉教育活動も行い理解促進を図ります。

| | | | |
|-------|-------|--------|-------|
| 本年度予算 | 315千円 | 前年度予算額 | 320千円 |
|-------|-------|--------|-------|

イ) 福祉協力校事業

- 本会指定福祉協力校(町内小中学校)事業への協力や、福祉教育連絡会の開催等、教育委員会との連携による事業推進に努めます。

ロ) 福祉標語募集事業

- 小学校5・6年生を対象とする福祉標語の募集を推進することにより、福祉意識の啓発を図り、優秀作品については町合同表彰式で顕彰します。

ハ) 小地域における福祉教育活動(福祉体験教室・世代間交流)を推進します。

- ニ) 本会が小中学校と社会福祉施設の間をつなぎ、学校と施設の寄付寄贈や交流活動を通じて、子どもたちの福祉の心を育み、社会福祉法人の社会貢献活動の推進に寄与するため、「福祉の心を育む交流事業」を推進します。

8 ふれあいのまちづくり事業(地域福祉活動推進事業)

地域支えあいの会等の小地域福祉活動の関係者や、町内全域を活動対象範囲とするボランティア、福祉関係機関等の協力を得て、町民の支え合い、助け合いによる福祉活動を展開し、多様な福祉要望に対応するとともに、町民のふれあいによる福祉コミュニティづくりを推進します。

イ) 相談事業

- 窓口寄せられる生活相談への専門職連携による対応はもちろんのこと、常設サロンに総合相談サテライト機能を持たせ、相談関係機関との連携による問題解決に努

めるものとしします。

- 地域の民生委員児童委員と福祉委員の連携により、福祉要望や異変を発見し、公的福祉サービスに結びつけるニーズ発見リレーシステムを推進します。

ロ) 地域生活支援事業

① 地域支えあい活動の推進

- 町民参加による地域福祉活動として、地域支えあい活動を推進します。
 - 福祉委員を全町域に配置します。

| | | | |
|-------|---------|--------|---------|
| 本年度予算 | 1,826千円 | 前年度予算額 | 1,597千円 |
|-------|---------|--------|---------|

- 希望者登録制による地域支えあい見守り活動を、民生委員児童委員、福祉委員連携のもと推進します。また、登録者を見守る福祉委員の担当制を推進するとともに、災害時の安否確認希望登録者と町登録者との融合を進めていきます。
- 町の救急医療情報キット無料配布事業に協力し、その効果的な活用を民生委員児童委員、福祉委員の協力のもと支援します。なお、町の無料配布事業の対象外となる利用希望者については、民生委員の意見に基づき必要と認められる場合は本会が配布するものとしします。
- 「ふれあい配食サービス」を週5日実施し、栄養補給の支援と本会による安否確認を推進します。また、委託事業の対象外となる障がい者等については、民生委員の意見に基づき本会が独自に実施します。

| | | | |
|-------|---------|--------|---------|
| 本年度予算 | 5,975千円 | 前年度予算額 | 6,958千円 |
|-------|---------|--------|---------|

- 地域支えあいの会の災害時要援護者安否確認システムづくりを支援します。
- 地域支えあいの会に対する活動費の助成及び、公民館単位での地域支えあいの会連絡会の運営を通じて、地域主体の福祉活動の育成を図る。また、地域支えあいの会に対する助成金の増額策や日常生活支援活動ポイント制の導入について研究を進めます。

| | | | |
|-------|---------|--------|---------|
| 本年度予算 | 2,040千円 | 前年度予算額 | 2,056千円 |
|-------|---------|--------|---------|

- 地域福祉コーディネーターを配置し、地域住民による身近な日常生活支援活動や地域支えあいの会を支援し、地区活動と福祉専門職との連携による共助の仕組みづくりに取り組みます。
- 地域支えあいの会への子育て支援担当者配置を推進し、「ようこそ赤ちゃん事業」等への取り組みを通じて、地域住民と子育て世代との交流を促進します。

② 在宅介護支援事業の実施

- 在宅介護者の精神的・経済的負担軽減のための支援を通じて、介護を要する方々が可能な限り在宅生活を継続できるよう、町民や関係機関の協力を得て次のサービスを提供します。

- 在宅介護者サロン、リフレッシュ事業(日帰り旅行)の実施

| | | | |
|-------|-------|--------|-------|
| 本年度予算 | 206千円 | 前年度予算額 | 170千円 |
|-------|-------|--------|-------|

- 在宅介護用紙オムツ支給事業の実施

| | | | |
|-------|---------|--------|---------|
| 本年度予算 | 4,755千円 | 前年度予算額 | 4,860千円 |
|-------|---------|--------|---------|

- ねたきり高齢者及び重度障がい者理美容サービス事業の実施

| | | | |
|-------|-------|--------|-------|
| 本年度予算 | 600千円 | 前年度予算額 | 600千円 |
|-------|-------|--------|-------|

- 福祉機材無料貸出事業の実施

- リフト付自動車による移送サービス事業の実施

| | | | |
|-------|-------|--------|---------|
| 本年度予算 | 904千円 | 前年度予算額 | 1,093千円 |
|-------|-------|--------|---------|

- 介護保険非該当者等に対する、自立生活支援事業(緊急時ショートステイ・自立支援ホームヘルプ)の実施

| | | | |
|-------|-------|--------|-------|
| 本年度予算 | 547千円 | 前年度予算額 | 547千円 |
|-------|-------|--------|-------|

③ 住民参加型在宅生活支援事業「よりいふれあいサービス事業」の実施

- 高齢者、障がい者、幼児等のいる世帯を対象とする家事援助サービス並びに、買い物や通院などの外出時の付き添いサービスを提供する埼玉県地域支え合いの仕組みづくりを継続して推進し、地域での自立生活を支援します。また、介護保険制度改定に伴う受け皿として対応できるよう、協力員確保等の対策に取り組みます。

| | | | |
|-------|---------|--------|---------|
| 本年度予算 | 2,616千円 | 前年度予算額 | 2,646千円 |
|-------|---------|--------|---------|

④ 埼玉県日常生活自立支援事業(あんしんサポートねっと)を実施

- 福祉サービス利用における相談支援や日常生活費の金銭管理等を通じて、軽度の認知症高齢者や障がい者等の在宅生活を支援します。

| | | | |
|-------|---------|--------|---------|
| 本年度予算 | 3,075千円 | 前年度予算額 | 4,004千円 |
|-------|---------|--------|---------|

⑤ 成年後見支援センターの開設及び法人後見の実施

- 成年後見制度の普及活動、利用に関する相談や具体的支援、市民後見人の育成等を行うセンターを開設するとともに、本会が法人として成年後見業務を行う体制を構築し、町民の最終的なセーフティネット機能を整備します。

| | | | |
|-------|-------|--------|-----|
| 本年度予算 | 387千円 | 前年度予算額 | 0千円 |
|-------|-------|--------|-----|

⑥ 生活支援コーディネーターの配置

- 介護保険地域支援事業として「生活支援コーディネーター」を配置し、要支援高齢者に対するサービスの創設や担い手の確保等の地域資源の開発、サービス供給者間のネットワークづくり、地域の支援ニーズとサービスの調整を行います。

⑦ 共助のまちづくりネットワーク会議の運営

- 地域福祉推進組織、福祉関係機関、事業所等を構成員とする「共助のまちづくりネットワーク会議」の連携を強化し、共助のまちづくりを推進します。
- 見守りネットワークの役割の強化や、協力事業所への事業推進パネルの設置等通じて事業の見える化を図るとともに、システムの確立に努めます。

ハ) 住民参加による地域福祉事業(民間在宅福祉活動推進事業)

① ふれあいいきいきサロン活動の推進

- 地域給食グループの会食会や、地域支えあいの会と高齢者の交流会等の複数回開催を促進し、地域住民が気楽に集える機会を確保することにより、閉じこもりや孤立防止、介護予防を推進します。なお、月1回以上サロンを開催する地区を対象に必要な備品等の整備のための補助制度を創設します。

| | | | |
|-------|---------|--------|---------|
| 本年度予算 | 1,575千円 | 前年度予算額 | 1,144千円 |
|-------|---------|--------|---------|

② アクティブシニアの社会参加支援事業の実施

- 平成28年度に市街地地区地域支えあいの会を中核として取り組んだ常設型サロン「いこいの家」開設事業をモデルとして、本年度においては男衾地区への開設を推進します。
- 地域の達人入門講座等の体験型の講座を企画実施し、地域活動を担うアクティブシニアを養成します。

| | | | |
|-------|---------|--------|-----|
| 本年度予算 | 2,225千円 | 前年度予算額 | 0千円 |
|-------|---------|--------|-----|

③ 友愛訪問サービス事業の推進

- 老人クラブ連合会の友愛訪問チーム及びボランティアグループ虹の会による、一人暮らし高齢者等に対する継続かつ安定的な訪問サービス事業を実施し、高齢者の社会参加や同世代の支え合い活動を推進します。

④ 友愛電話訪問グループによるサービス事業の実施

- 一人暮らし高齢者の希望者に対して、電話による安否伺い、話相手等のサービスを実施し、利用者を精神面から支え、在宅生活の継続を支援します。

⑤ 朗読・点訳・手話グループによるサービス事業の推進

- 身体障がい者の日常生活に必要な情報提供サービスを実施するとともに、利用者の社会参加や交流活動の促進を図ります。

ニ) ボランティア活動啓発事業

| | | | |
|-------|---------|--------|---------|
| 本年度予算 | 2,189千円 | 前年度予算額 | 2,980千円 |
|-------|---------|--------|---------|

① ボランティア情報紙の発行事業

- 「ボランティアだより」の毎戸配布(年4回)により、活動の普及促進を図ります。

② 相談、登録あっせん事業

- ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア相談・あっせんの円滑化を図るとともに、ボランティアグループの主体的な活動を支援します。

③ ボランティア養成講座等開催事業

- 町民のボランティア活動への参加促進並びに後継者育成を図るため、ボランティアグループや福祉施設・機関と連携して養成講座を開催します。
- 手話奉仕員資格取得支援事業を継続的に実施します。

④ 福祉救援ボランティア活動推進事業

- 災害救援ボランティア訓練を継続して実施するとともに、町や自主防災組織及び赤十字奉仕団と連携し、地域における災害救援ボランティアの育成を推進します。
- 災害ボランティアセンター運営訓練を実施します。

⑤ ボランティア活動支援事業

- ボランティア連絡会(年6回)、ボランティアリーダー研修会、地域福祉講演会を開催する他、ボランティアグループ26グループの活動支援を行います。

⑥ 福祉体験・ボランティア体験事業

- 小中学生を対象とする福祉・ボランティア体験等のメニューを整備し、技能ボランティアグループとの協働による体験学習事業に取り組みます。
- ボランティア体験プログラム事業を、ボランティア団体や福祉施設との連携により推進し、町民のボランティア活動への参加機会の拡充ときっかけづくりを行います。

9 介護保険事業の実施

介護保険事業については一般事業者活動を妨げることをないよう取り組むものとし、より専門的なケアが必要なケース等の受け皿としての一翼を担うものとします。また、実習生の受入や職員の積極的なスキルアップにより人材の育成に努めます。

| | | | |
|-------|----------|--------|----------|
| 本年度予算 | 22,668千円 | 前年度予算額 | 23,710千円 |
|-------|----------|--------|----------|

イ) 指定居宅介護支援事業の実施(ケアプランの作成)

ロ) 指定訪問介護事業の実施(要介護認定者へのホームヘルパーの派遣)

ハ) 介護予防・生活支援サービス事業の実施(要支援者へのホームヘルパーの派遣)

10 障害者居宅介護等事業の実施

障害福祉サービス提供事業者としての役割を担うとともに、難病患者へのサービス提供が可能な専門研修終了ヘルパーによる体制を確保するよう努めます。

| | | | |
|-------|---------|--------|---------|
| 本年度予算 | 1,911千円 | 前年度予算額 | 2,019千円 |
|-------|---------|--------|---------|

- イ) 障害者総合支援法による指定障害福祉サービス事業者として、身体・知的・精神障がい者に対して、居宅介護事業(訪問介護)を実施します。
- ロ) 難病患者及び介護者を支援するための、居宅介護事業(訪問介護)を実施します。

1 1 地域包括支援センターの受託経営

寄居南地域(折原・鉢形・男衾)を担当範囲する地域包括支援センターとして、福祉関係機関との連携や町民の協力により、高齢者の介護予防、在宅介護支援、権利擁護事業を推進します。また、全町域を対象とする見守りネットワークの窓口機能、認知症対策等については、基幹的な役割を担い積極的な運営に努めます。(事業計画別紙)

| | | | |
|-------|----------|--------|----------|
| 本年度予算 | 21,691千円 | 前年度予算額 | 21,290千円 |
|-------|----------|--------|----------|

1 2 要支援者対策事業

社会的に支援を要する方々の社会参加を促進するため、関係機関、関係福祉団体等との連携による事業を推進します。

- イ) 児童福祉対策
 - 児童館の計画事業に基づく諸事業や、地域支えあいの会及び子育てボランティアの育成を通じて、子育て支援・児童の健全育成を推進します。
 - 地域子育て支援事業として「ようこそ赤ちゃん事業」を提唱し、地域支えあいの会での実施を支援することにより、子育て世帯と地域との交流促進を図ります。
- ロ) 老人福祉対策
 - 老人クラブ連合会の高齢者スポーツ大会[6月23日(金)]等の計画事業に協力するとともに、老人福祉センター事業において生きがい対策、健康づくり事業に取り組みます。
- ハ) 障がい者(児)対策
 - 障がい者歩け歩け大会[10月1日(日)]の開催や身体がいが者福祉会の事業計画への協力等を通じて、障がい者の社会参加を支援します。

1 3 生活困窮者支援事業

県、町、社会福祉法人社会貢献活動推進協議会及び民生委員児童委員等との連携により、生活困窮世帯の自立生活を支援します。

- イ) 福祉資金貸付事業
 - ① 埼玉県生活福祉資金
 - 低所得者、障がい者世帯等の生活向上を支援するための資金を融資します。貸付にあたっては、生活福祉資金貸付調査委員会を適宜開催し、適正な資金運用の可否検討及び指導を行います。さらに民生委員児童委員と連携して償還指導等の円滑な運営を図ります。
 - ② 寄居町福祉資金
 - 低所得者の応急資金の需要に応え、生活の安定と自立助長を図るため、民生委員児童委員の指導に基づいて資金の貸付を行います。

| | | | |
|-------|---------|--------|---------|
| 本年度予算 | 1,389千円 | 前年度予算額 | 1,591千円 |
|-------|---------|--------|---------|

- ロ) 生活困窮者自立支援事業及び彩の国あんしんセーフティネット事業等との協働
 - 自立相談支援、現物給付、フードバンクの機能を持つ各機関との連携・協働により、生活困窮世帯の経済的・精神的自立支援に取り組みます。
- ハ) 生活困窮世帯児童生徒学習支援事業の実施
 - 貧困の連鎖を断ち切る一助として生活保護世帯や低所得者世帯の児童生徒を対象と

する学習支援について、当面、児童を対象として試行的に実施します。

ニ) 引きこもり対策

- 引きこもり対象者の把握に向け、その基準や手法について研究を進めます。
- 生活困窮者や引きこもり者の社会復帰を支援する中間就労については、社会福祉法人社会貢献活動推進協議会との連携により推進します。

1 4 赤十字事業の推進

日本赤十字社埼玉県支部寄居町分区事務局として、社資募集運動(5月)及び赤十字思想の普及活動を推進するとともに、火災等被災者への災害援助物資の支給や赤十字奉仕団活動への援助を行います。

1 5 共同募金事業の推進

埼玉県共同募金会寄居町支会事務局として、赤い羽根共同募金運動(10月)を積極的に推進し事業の効果的達成を図ります。また、歳末たすけあい運動(12月)への理解と協力を求め、援助を必要とする方々に対して物心両面から支援します。

1 6 公私役割分担の確立化事業

福祉施策の推進について町行政所管課と適宜協議し、役割分担の明確化に努めます。

1 7 財政基盤強化の推進

- イ) 会費募集(7月)については、町民の理解のもとに安定した財源確保に努めるとともに、会費実績が地域支えあいの会助成金に直結するため、その増収策として「会費二口運動」を実施します。また、活動事業資金や福祉基金については、安全性を確保しながらの運用に努めるものとします。
- ロ) 収益事業(清涼飲料水自販機設置事業)の拡充を図り、自主財源の増強に努めます。

1 8 顕彰等の実施

地域福祉の功労者・永年協力者等の顕彰及び高齢者の激励については、社会福祉大会において実施します。

1 9 町受託事業の効果的運営

- イ) 指定管理者制度による、寄居町との管理委託契約に基づく老人福祉センター及び児童館の良好な管理運営に努めます。また、食堂及び売店の経営委託を通じて、障がい者就労支援と共生社会の啓発を推進します。(事業計画別紙)

| | | | |
|-------|----------|--------|----------|
| 本年度予算 | 51,805千円 | 前年度予算額 | 51,452千円 |
|-------|----------|--------|----------|

- ロ) 児童福祉月間事業は、児童館を主体とし、児童向けイベント等を開催します。

| | | | |
|-------|-------|--------|-------|
| 本年度予算 | 170千円 | 前年度予算額 | 170千円 |
|-------|-------|--------|-------|

- ハ) 平成29年度戦没者追悼式は11月8日(水)に中央公民館において実施します。

| | | | |
|-------|-------|--------|-------|
| 本年度予算 | 904千円 | 前年度予算額 | 861千円 |
|-------|-------|--------|-------|

- ニ) 寄居町デマンドタクシー予約センター委託事業を実施します。

| | | | |
|-------|---------|--------|---------|
| 本年度予算 | 5,746千円 | 前年度予算額 | 5,486千円 |
|-------|---------|--------|---------|

2 0 法定外援護事業の実施

行路者に対し、法定外援護として鉄道乗車券を支給します。また、災害被災世帯への見舞金の支給を行います。

平成29年度 地域包括支援センター 事業計画
かわせみ荘受託事業

平成 29 年度大里広域地域包括支援センター寄居町社会福祉協議会事業計画

1. 運営方針

団塊世代の高齢化が進む中、寄せられる相談も単一的なものばかりではなく、消費者被害や生活困窮などが絡んだケースが増えています。このような多様化する相談に対し、共助のまちづくりネットワークの情報集約機関として総合的に受け止め、地域で暮らす高齢者の、生活の維持・向上を目指してまいります。そのために地域支えあい活動をはじめとする、地域の様々な組織や関係機関と連携・協力を図りながら、フォーマル・インフォーマルを問わない、効果的なサービスの提供により、保健医療の向上と町民福祉の増進に努めてまいります。

また地域の保健・福祉・医療や支えあい活動などを一体的に調整し、住み慣れた地域でいつまでも暮らしていくための仕組みである、地域包括ケアシステムの構築に努めてまいります。

2. 通常の事業の実施地域

寄居南地区（折原・鉢形・男衾）

3. 人員体制

□管理者の配置

経験豊富な職員の配置し、他職種・他機関や住民組織との連絡調整を円滑にするとともに、困難事例等への適切な助言を実施します。

□3職種の配置

○保健師：専従で1名配置し、主に地域の介護予防に係るケアマネジメントや一般介護予防事業を推進します。

○社会福祉士：専従で1名を配置し、主に総合相談・権利擁護等を担当します。

○主任介護支援専門員：主任ケアマネ1名を配置し、主に地域ケア支援、予防給付及び総合事業ケアマネジメント業務、生活支援体制整備等に係る業務を担当します。

□その他の職員配置

○専任の介護支援専門員を1名配置。介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントのプラン作成、認知症施策やその他包括的・継続的事業を担当します。

○介護報酬請求・会計処理等を行う職員を、必要に応じて配置します。

4. センターの開設

□拠点：寄居町保健福祉総合センターユウネス内において実施します。

□開設日及び開設時間：開設日【月～金】 開設時間【9時～17時】

□開設時間以外の対応

土・日・祝日の相談等については、事前予約により対応します。

5. 業務計画 [地域支援事業における包括的支援事業]

イ) 指定介護予防支援業務(総合支援事業含む)及び介護予防事業

介護予防支援給付及び総合支援事業(介護予防ケアマネジメント)の実施にあたっては、アセスメントとモニタリングを適切に実行し、利用者の心身の状況に合わせた具体的な目標を設定した上で、その実現のため互助・共助の考えを基本に、公的制度を効果的に組みこんだ支援計画を作成しサービス提供を行います。また高齢者が住み慣れた地域で、安心して自立した生活ができるよう、介護予防の啓発や地域支援に関わる事業を積極的に展開していきます。

①介護予防支援と介護予防ケアマネジメントの実施

| | | | |
|--------------|----------|-----|----------|
| プラン作成件数見込 | 利用者 115名 | 月平均 | 110プラン |
| 介護予防支援 | | 月平均 | 65プラン |
| 介護予防ケアマネジメント | | 月平均 | 45プラン |
| | | 年延べ | 1,320プラン |

②いきいき元気塾での協働

町健康福祉課介護高齢福祉班が実施している、地域巡回健康教室である「いきいき元気塾」については協働による健康づくりと介護予防及び総合相談事業を実施します。

③いきいき元気塾のフォローアップ事業

町で実施するいきいき元気塾のフォローアップ事業を、本年度は地域包括支援センター独自で実施。地域での継続的な介護予防の啓発等を行うとともに、一般介護予防事業の一翼を担います。

④シニア健康塾

老人福祉センターと協働でシニア健康塾を開催し、町内高齢者の健康づくりと介護予防の啓発に努めます。

⑤介護予防出前講座の開催(ますます元気教室)

地域のいきいきサロンや老人クラブ等で講座を開催していきます。

⑥認知症サポーター養成講座

認知症への正しい知識と対応方法を理解し、認知症の人とその家族の応援者となるサポーターを小地域ごとに養成し、地域での見守り・支援活動を進めていきます。またその他の各機関からの開催要望にも対応します。

⑦認知症カフェ(お城 de カフェ)

28年度より鉢形城歴史館を会場に開設した認知症カフェを、県作業療法士会の協力を得ながら継続実施していきます。

ロ) 総合相談支援事業

多様化する高齢者の生活上の相談に応じ、寄せられた相談については問題解決に至るまでをサポートし、必要となる制度やサービスについて、フォーマル・インフォーマルを問わず、その相談に必要なサービス提供のための調整業務を行います。

①総合相談の実施

来所での相談や、開設時間外も含めた訪問相談を行います。

②在宅高齢者実態把握事業

民生委員・福祉委員の連携による地域支えあい活動や、共助のまちづくりネットワークなどから寄せられた要支援高齢者世帯や、要介護認定者で介護保険サービス未利用世

帯の訪問活動を行い、実態の把握とともに問題の深刻化を防止するための支援を行います。

③在宅介護支援事業

在宅介護者のつどい等の機会を通じて、在宅介護に必要な知識・技術の提供を行い、在宅介護の負担軽減を図ります。

ハ) 虐待防止・権利擁護事業

町民に対して虐待や権利擁護の正しい理解を啓発するとともに、民生委員や地域支えあいの会等の見守り活動との連携により早期発見に努めます。また行政や関係機関との協働で問題解決のための専門チームを迅速に組織して、その問題解決にあたります。

①虐待防止・権利擁護啓発事業

出前講座等の機会を活用し、高齢者の虐待防止・権利擁護の啓発に努めます。

②要援護者高齢者支援ネットワーク事業

ネットワーク会議の開催 年1回 ネットワーク担当者会議 随時

二) 地域ケア支援事業 [包括的・継続ケアマネジメント事業]

居宅介護支援事業者のケアマネ連絡会や地域のサービス事業者連絡会を開催。情報交換・事例検討を行うことで、様々な案件への対応力の取得を図り、地域の介護事業者の資質向上に努めます。また支援を要する人が安心して在宅で生活ができるように、地域と医療・介護・行政及び関係機関などのネットワークづくりを推進していきます。

①ケアマネージャー支援事業

介護支援専門員連絡会の開催を支援し、独立組織へ向けて醸成を図ります。

年10回程度

②サービス提供事業所連絡会の開催と組織化

訪問介護事業者連絡会と通所サービス事業者連絡会を年2回開催。うち1回を合同連絡会とし町内事業所間の連携を図ります。

③地域ケア会議の開催

困難事例に対する個別地域ケア会議を随時開催。また専門職を含めた自立支援型地域ケア会議を月2回程度実施。町内ケアマネージャー資質の向上を図るとともに、地域ニーズの把握を行います。

④認知症地域支援推進員の配置

本年度、国が進める認知症施策の一環である、認知症地域支援推進員を1名配置し、認知症の方に必要な医療や介護サービス等が受けられるよう、関係機関との連携づくりや地域への啓発活動を実施します。

⑤在宅医療・介護連携推進事業での協働

町健康福祉課の推進する計画に基づき、地域包括ケアシステムに不可欠な医療・介護の連携を強化するため、寄居北地区包括とも緊密な連携をとりながら、協働体制の充実を図っていきます。

平成29年度 寄居町老人福祉センター事業計画

運営方針

老人福祉センターは、老人福祉法並びに設置運営要綱に基づく「A型施設」として、「地域の老人に対して各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上、レクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって老人に健康で明るい生活を営ませることを目的とする」の趣旨に基づき、高齢者の要望に対応した福祉施設として、行政機関・関係団体との連携を図りながら良好な管理運営に努めます。

| 事務・事業 | 事業内容 |
|-----------------|--|
| 1 各種相談 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 健康相談・・・健康福祉課等と連携し、疾病予防等の適切な援助指導に努める。 (2) 生業及び就労の指導・・・シルバー人材センターと情報交換を図りながら指導に努める。 (3) 交通安全指導・・・交通安全アドバイス制度指定施設として、啓発活動に努める。 |
| 2 シニア健康塾 | <p>地域包括支援センターと連携し、老人クラブ会員を対象に健康講話、健康体操等を行うシニア健康塾を年14回開催する。</p> |
| 3 教養・レクリエーション事業 | <p>高齢者の健康と生きがい・仲間づくりを目的として次の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 健康ウォーキング教室を引き続き開催し、定例活動の充実を図る。 (2) 民謡教室、レザークラフト教室、万葉教室、書道教室、水彩画教室、絵手紙教室、レクダンス教室を通年開催する。また、短期教室としてスポーツ吹き矢教室・ヨガ教室・手芸教室を開催する。 (3) 月例カラオケ大会を開催し、カラオケ愛好者の健康と生きがい・交流の場を提供する。 (4) ゲートボール、グラウンドゴルフ、ペタンク大会等を開催し、高齢者スポーツの振興を推進する。 (5) 老人クラブと連携し、高齢者スポーツ大会・囲碁将棋大会・趣味の作品展・芸能大会等を開催する。 (6) 老人クラブ連合会が主催する研修会や町委託事業・広報活動等を支援する。 (7) ビンゴ大会を複数回開催し、高齢者の交流の場を提供する。 |
| 4 送迎バスの運行 | <ul style="list-style-type: none"> (1) センター利用団体の送迎及び地区別巡回バスの運行を行う。 (2) 福祉団体援助のためのバス運行を行う。 (3) 町内10名以上、隣接市町村15名以上の利用団体のバス運行を行う。 |
| 5 カラオケサービス | <p>カラオケ等の利用希望者に対し、係員を配置し公平かつ円滑なサービスを提供する。</p> |
| 6 利用促進対策 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 町広報等により、適宜、巡回バスコース等を周知し、一般利用の啓発に努める。 (2) 町内老人クラブを対象に、利用案内チラシや年賀状の発送を行い利用啓発に努める。 (3) 夜間の団体利用の啓発に努める。(20人以上、町内に限り送迎) (4) 温泉の日(年52回)を実施し、町民の健康づくりとセンター利用を促進する。 |
| 7 館内施設の維持管理 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 施設の安全と衛生に留意し、常に良好な施設の維持管理に努める。 (2) 利用者とのコミュニケーションを図り、明るく楽しい雰囲気づくりに努める。 |
| 8 屋外付帯設備の維持管理 | <ul style="list-style-type: none"> (1) グラウンド及び施設周辺の危険箇所等の発見及び修繕を行い安全管理に努める。 (2) グラウンドを円滑に利用いただくための連絡調整を行う。 |
| 9 その他(団体事務) | <ul style="list-style-type: none"> (1) 老人クラブ連合会、身体障害者福祉会、遺族連合会事務局として、各福祉団体の円滑な運営に協力する。 (2) 食堂及び売店の経営委託を通じて、障害者就労支援と共生社会の啓発を推進する。 |

平成29年度 寄居町児童館事業計画

運営方針

児童館では、事業を通して児童に集団的・個別的に関わりを持ちながら指導を行い、児童の健康増進と健全育成に努めます。また子育て支援ネットワーク構成員として、情報の共有化と連携の強化に努め、子育て支援を推進します。

| 事務・事業 | 事業内容 |
|-----------|--|
| 1 会 務 | <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県児童館連絡協議会総会(年1回) ・館長研修会(年1回) ・児童厚生員研修会(年1回) ・ブロック研修会(年1回) ・町内子育て支援施設合同会議(年8回) |
| 2 主 な 事 業 | <p>(1)子育て支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 幼児クラブ(会員制で実施、ただし途中加入可能) <ul style="list-style-type: none"> ・2歳以上の幼児と保護者を対象に、親子の交流や季節行事等を通して、子育て支援を行う。(毎週水曜日・年45回) ② どんぐり会活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・児童館を活動拠点とする保護者の自主活動グループの活動支援を行う。(毎週火曜日・年46回) ③ 子育てサロン(毎週木曜日・第2・3・5金曜日) <ul style="list-style-type: none"> ・幼児とその保護者を対象に、おもちゃ室の開放と手遊び、読み聞かせ等の提供や子育てに関する悩みごとの相談に応じる。 ④ 親子の広場 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児と保護者を対象に親子のスキンシップと、保護者同士の情報交換と交流の機会として開催する。また、親子と地域の方とがふれあえる活動やイベントを実施する。(第1金曜日、交流会3回・イベント4回) ⑤ パパと遊ぼう <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児と保護者を対象に、パパによる読み聞かせ、ダイナミックな遊び、ギターの生演奏を行い、交流を図る。 ⑥ ハンドケア&ネイルアート教室(保育付き講座) <ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の保護者を対象に、講師の指導の下、手指の手入れやネイルの基本技術を学び、リフレッシュを図る。 ⑦ 子育てママのストレッチ教室(保育付き講座) <ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の保護者を対象に、産後の体をストレッチでリメイクし、リフレッシュを図る。 ⑧ じどうかんクリスマス会 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児と保護者を対象に、ハンドベル演奏の鑑賞や、体験、親子一緒に楽しめるゲーム等を行い、交流を図る機会を提供する。 ⑨ バスハイキング(子育て支援施設合同事業) <ul style="list-style-type: none"> ・幼児と保護者を対象に、行政バス、かわせみ荘バスを利用し、車内での手遊びやコミュニケーションを楽しむとともに、近隣の動物園等を集団で見学する機会を提供する。 <p>(2)児童生徒健全育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 子どもチャレンジ教室 <ul style="list-style-type: none"> ・小学1～3年生を対象に、親子スイーツ教室、おもしろ理科実験教室、しょうゆ工場で豆腐づくり体験(工場見学)、親子でみかん狩りなどの体験事業を行う。 ② 夏休みポスター宿題応援教室 <ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象に、夏休みの課題の図画やポスター製作にあたり、描き方のポイント等を学び作品を仕上げる機会を提供する。 ③ プラネタリウムで宇宙旅行 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児とその保護者・小学生を対象に、夏の星座のお話や宇宙旅行体験を楽しむ機会を提供する。 ④ クリスマスグッズを作ろう(出張児童館) <ul style="list-style-type: none"> ・桜沢のコミュニティーセンターにおいて、いろいろな材料を使ってクリスマスグッズを作る機会を提供する。 ⑤ 冬休み書き初め教室 <ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象に、講師の指導の下、筆の運び方や書道の基本等を学び、作品を仕上げる機会を提供する。 ⑥ クリスマス人形劇「がまくんとかえるくん」 <ul style="list-style-type: none"> ・親子で音楽と生の声でのライブ感いっぱいの人形劇を楽しむ機会とする。 |

| | |
|-------------------------|--|
| | <p>⑦ 児童福祉月間事業（自由参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 親子ふれあい公演 音楽バラエティショー「ゆかいなコンサート」 情操豊かな児童の育成と、親子で芸術に触れる機会とする。 <p>⑧ 放課後児童生徒支援事業（自由来館者対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 悩みや問題を抱える児童生徒の生活指導及び精神的支援を行う。 ・ 子育て支援課、小中学校、教育委員会、保健師等とのネットワーク化を図り、情報の共有化と問題解決に努める。 <p>(3) 自由来館児童への対応（自由来館者対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卓球台・ビリヤード・幼児向けおもちゃ等の貸し出し及びぬり絵コーナーの設置、児童用図書図書室内での利用等を通じての健全な遊びの提供を行う。 <p>(4) プラネタリウム投影（自由来館者及び予約団体対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般投影は毎月第4日曜日とし、保育所等への学習投影は随時行う。 <p>(5) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども会等の地域組織化活動の育成助長に努める。 |
| 3 利用者への 広報活動 | <p>(1) 町広報・児童館ポスター等により利用啓発に努める。また町広報では子育て支援コーナーに掲載し情報の一元化に努める。</p> <p>(2) 町内各保育所・小学校を通じて各種事業案内（児童館通信・ようこそ児童館へ）を配布し利用啓発に努める。</p> |
| 4 施設の維持 管理 | <p>(1) 館内施設維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 館内の安全と衛生管理に十分配慮し、常に良好な施設の維持管理に努める。 <p>(2) 遊具の点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トランポリン・卓球台・ビリヤード・おもちゃ等は常に点検し安全性の確保に努める。 <p>(3) プラネタリウム設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年2回、メーカーによる保守点検を実施する。 |